

第27回全国聴覚障害公務員

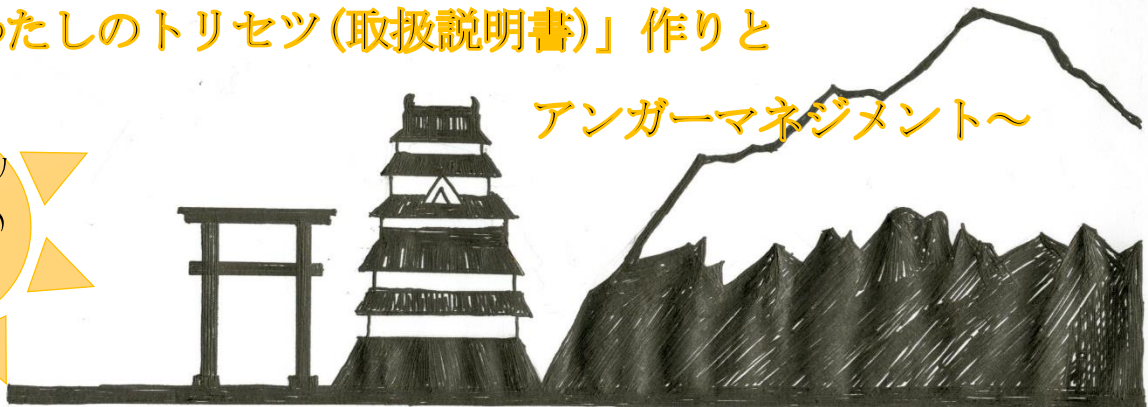
研修討論集会



理解者を増やし働きやすい職場を作ろう

～「わたしのトリセツ(取扱説明書)」作りと

アンガーマネジメント～



開催日：平成30年11月17日(土)13時～11月18日(日)13時
会場：松本市駅前会館 大会議室(ホール)

(長野県松本市深志2丁目3番21号 TEL 0263-33-2966 FAX 0263-37-0609)

- ◎ 主催 日本聴覚障害公務員会
- ◎ 共催 社会福祉法人長野県聴覚障害者協会
- ◎ 主管 西日本聴覚障害公務員会
- ◎ 実施主体 第27回全国聴覚障害公務員研修討論集会実行委員会
- ◎ 後援(予定)
長野県、松本市、(一財)全日本ろうあ連盟、(一社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
(一社)全国手話通訳問題研究会 (特非)全国要約筆記問題研究会
- ◎ 協力(予定)
アクセシブルミーティング研究会

集会プログラム

※当日の事情により一部変更することがあります。ご了承ください。

■ 1日目 11月17日(土)

		情報保障
12:30~13:00	受付	手話通訳 要約筆記 UDトーク 磁気ループ
13:00~13:30	開会式 開会の言葉 主催者あいさつ	
13:30~14:00	講演	
14:15~16:00	グループワーク ①・わたしのトリセツを作ろう	
16:15~18:00	日本聴覚障害公務員会総会 ・ 役員改選 日本聴覚障害公務員会会員の皆さん、出席をお願いします。 なお、非会員の人も傍聴できます。	手話通訳 UDトーク 磁気ループ
18:10~18:30	移動 (各宿泊先等へ)	
19:00~21:00	親睦交流会 (アルピコプラザホテル)	ありません

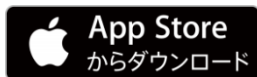
■ 2日目 11月18日(日)

		情報保障
9:00~11:30	グループワーク②・アンガーマネジメント	手話通訳 要約筆記 UDトーク 磁気ループ
~12:00	閉会式	
12:15~13:00	『行政手話単語集』作成に向けて	ありません

解散 秋の松本をお楽しみください♪♪



UD トーク



UDトークは、コミュニケーションの「UD=ユニバーサルデザイン」を支援するためのアプリケーションです。そのおどろくべき音声認識率は、今後の使い道によっては、聞こえない私たちのコミュニケーションの世界を広げる可能性を持つツールです。

本集会では体験の場として、情報保障の一部をUDトークで行います。

スマートフォン及びタブレットを持参された参加者は、お手元でご覧になれます。あらかじめ、UDトークのホームページ <http://udtalk.jp/> よりアプリをダウンロードしてください。

講演 13:30~14:00 <1日目>

◇ 講演：(仮)「聴覚障害者の就労事業を通じて考えること」

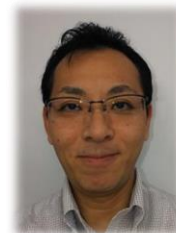
◇ 講師：戸田 重央 さん

(株)ゼネラルパートナーズ 障がい者総合研究所 所長

◇ 略歴：2007年 (株)ゼネラルパートナーズ入社。

長らく法人営業部で企業の障害者雇用コンサルタント業務に携わる。
2015年に就労移行支援事業部に異動し、全国的に珍しい聴覚障害専門の就労移行支援事業所「いそひと」の立ち上げに関わる。併設の発達障害専門の就労移行支援事業所「リンクビー」と「いそひと」の施設長として3年勤務。障害者の就労支援に携わりと共に、企業や各メディア、教育・福祉分野への情報発信に取り組む。
2018年「障がい者総合研究所」所長に就任。これまでに得た障害者支援業務のノウハウや知見を、数多く社会に発信されている。

(一社) アンガーマネジメント協会 アンガーマネジメントファシリテーター



戸田さんによるグループワーク① 14:15~16:00 <1日目>

◇ わたしのトリセツを作ろう

皆さんは、職場で、自分自身のことをどのように説明していますか。
「聞こえない」という障害や、どのようなサポートが欲しいのか、などをわかりやすく説明できていますか。
周りの人々に正しく理解してもらえることで、仕事がすすめやすくなるはず。
あなた自身の、オリジナル「取扱説明書」を作ってみましょう。
職場の仲間に正しく理解してもらうことは、働きやすさにつながるはずです！



親睦交流会 19:00~21:00 <1日目夜間>

アルピコプラザホテル



多様多様なコミュニケーションを使って交流！

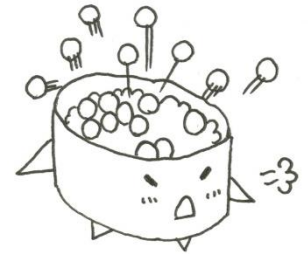


☆ アンガーマネジメント ☆

「アンガーマネジメント」というと、「私は、職場で、怒ったり、キレたりしないから、関係ないな」と思うかもしれませんが、実は、「ストレスマネジメント」よりも具体的で、実生活ですぐに役立つものです。

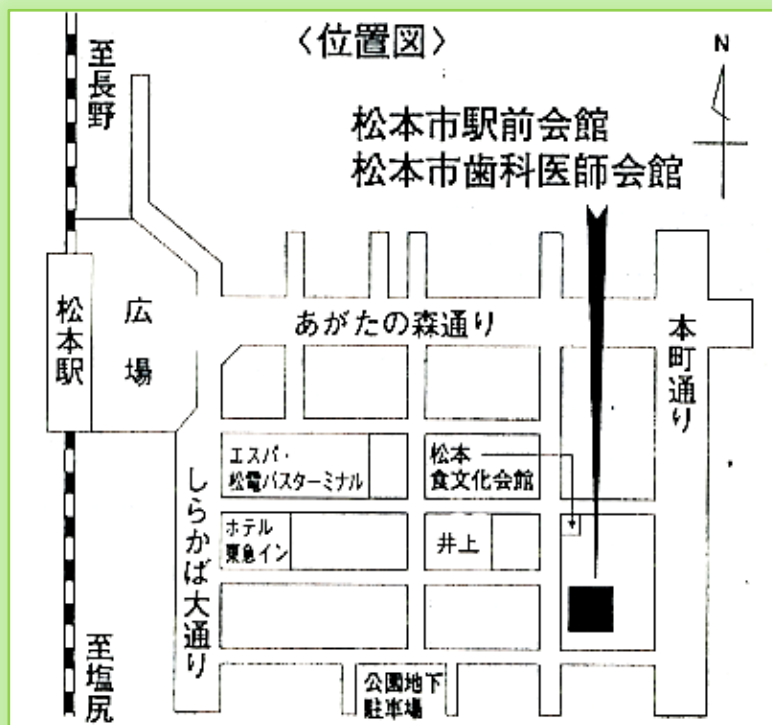
「自分を大切にする考え方」と言ってもいいかもしれません。

「アンガーマネジメント」を知ることで、自己擁護力を高めることができます。
元気に、楽しく、仲良く働き続けるために、一緒に学んでみましょう！



全国のみなさん！ 城下町、松本へ！

集会会場の「松本市駅前会館」ご案内



【所在地】 〒390-0815 長野県松本市深志 2-3-21
松本市駅前会館 4階 大会議室

【交通機関】

JR 松本駅から 徒歩5分 駐車場はありません。
公共交通機関等をご利用ください。

参加費および申込要領

< 参加対象： 国家公務員・地方公務員として働く聴覚障害者と集会の目的に賛同する方 >

(1) 参加費

- ① 集会参加費 7,000 円 ※「会員特典について」もご覧ください。
- ② 親睦交流会 7,000 円 飲み放題付 ※親睦交流会のみのお申し込みはできません。

(2) 保育

対象は1歳半から就学前までのお子様。

保育時間は11月17日(土)/13時から18時まで、18日(日)/9時から12時まで。

保険代などの実費負担として、子ども1人につき1日あたり500円が必要となります。

お子様の飲み物は各自ご持参ください。

(3) 宿泊について

当会は旅行業者の登録を行っていないことから、旅行業法により、一般参加者を含んだ、宿泊を伴う事業の募集を行うことができません。集会の宿泊は、業者による手配となりますので、別紙をご参照ください。

申し込みは、後日、集会ホームページに掲載するアドレスからお申込みください。

※当日は長野県縦断駅伝競走のため宿泊予約が取りにくい状況です。お早めにお申込みください。

(4) 交通について

駐車場はありません。公共機関をご利用ください。

また、集会開催中は長野県縦断駅伝競走が実施されるため、自家用車の通行は大幅に規制される見込みです。

<集会・交流会申込方法>

(1) 参加申込書

必要事項をご記入の上、郵送またはメールで下記までお送りください。

★郵送の場合

〒600-8127

京都市下京区梅湊町83-1 ひと・まち交流館京都 2階

京都市民活動総合センター メールBOXNo. 39

西日本聴覚障害公務員会(松本集会 会計担当) 行

★メールの場合

参加申込用受付アドレス：27matsumoto-accept@choukoukai.net

(2) 参加費等の振込

(1) の参加申込書の手続き後1週間以内に、ゆうちょ銀行口座に振り込んでください。

振込手数料は自己負担でお願いします。

ゆうちょ銀行 記号：14110 番号：83536561

ゼンコクチョウカクショウカ イロウムケンシュウトウロウ

全国聴覚障害公務員研修討論集会実行委員会

※他の金融機関からの振込の場合、次のコードをご利用ください。振込手数料をご負担願います。

ゆうちょ銀行 支店名「四一八 ヨンイチハチ」→「418」 普通預金 口座番号 8353656

- ※参加申込書と参加費等の振込の両方の手続きを確認でき次第、参加申込みが完了したと見なします。
- ※ゆうちょ銀行で振込んだ場合の受領証を、集会参加費領収書に代えさせていただきます。
- ※締切日までに参加費等の振り込みがない場合は、参加申込を無効といたします。
- ※参加申込み完了後の取り消しについては、いかなる理由でも返金いたしません。予めご了承ください。

◇集会・交流会 申込締切日◇

平成30年9月30日(日) (必着) 電話やFAXによる申込みはできません。

<参加申込後の連絡について>

参加申込後、実行委員会から確認する場合があります。
必ず参加申込書に、メールアドレス(PCアドレスを推奨します)をご記入ください。携帯電話やパソコンのメールアドレスをお持ちでない方は、FAX番号をご記入ください。

集会の参加確認証や事前資料等の送付はありません。ご了承ください。

==== 集会についてのお問合せ =====

実行委員会事務局メールアドレス 27matsumoto@choukoukai.net

松本集会 HP! <http://www.choukoukai.net/taikai/27matsumoto/>

ご注意・お願い

■ 聴公会会員が参加される場合の会員特典について ■

集会の参加費は、会員・非会員とも7,000円です。ただし、会員の方及び今回で新規に入会する方は、参加費7,000円のうち2,000円を聴公会会費に充当できるサービスがあります。これは会費を別途払う必要がなく(注1)、便利でお得になっています。会費の納入状況によって、下記の表にてお取り扱いさせていただきます。

会員の会費納入状況は宛名ラベルでご確認できます。そちらをご覧ください。

なお、当会の会計期間は9月～8月です。

平成29年度は平成29年9月～平成30年8月、平成30年度は30年9月～平成31年8月となっております。

現在の会費納入状況	会費充当年度	会員年度	申込書	お知らせ
29年度支払済みだが、30年度は未払の方	30年度会費に充当します。	29年度(昨年度)	「会員(継続)」に○印	31年度も継続の場合は集会当日に受付します。
30年度支払済みの方(※注1)	31年度会費に充当します。	31年度(次年度)まで	「会員(継続)」に○印	
30年度支払済みだが、次年度(31年度)は継続しない方	充当なし	30年度(今年度)	「退会」に○印	集会に不参加の場合は年度内にご連絡のうえ退会届がない限り「継続」扱いになりますのでご注意ください。※注2
今回の新規入会の方	30年度会費に充当します。	30年度(今年度)	「会員(入会)」に○印	31年度も継続の場合は集会当日に受付します。
それ以外の方(次年度から入会の方、非会員のままでよい方)	充当なし	非会員	「非会員」に○印	<ul style="list-style-type: none"> ・31年度の入会申込は集会当日に受付します。※注2 ・11月17日の聴公会総会では傍聴のみ可能です。発言・議決権は行使できません。ただし31年度の申し込みをされた方は31年度に関する事項のみ議決権を行使できます。※注1
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・集会に不参加の場合は返金できません。ただし、納入状況により、30年度限り又は29年度継続として会費の充当をさせていただきます。 ・入会及び退会については、別途手続きをしていただきます。 : 30年度支払い済の方には、昨年東京集会に参加し、30年度会費に充当されている方も含まれます。			

※会員には、正会員(聴覚障害公務員)と賛助会員(本会の目的に賛同する正会員以外の者)の2区分があります。詳しくは聴公会ホームページ(<http://www.choukoukai.net>)の「聴公会とは?」をご覧ください。

※注1 集会当日の非会員の方は、17日の聴公会総会では発言、議決権の行使はできません。ただし、傍聴できます。

※注2 集会当日に参加できなかった場合は、直接ご本人に返金できませんので、31年度会員を継続させていただきます。ご了承ください。